

新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会 会議結果

1 開催日 令和5年3月15日（水）

2 出席者 21名

(1) 特別委員会委員 7名

(2) 説明員

ア 茨城県 4名

県民生活環境部長、県民生活環境部次長、資源循環推進課長、
資源循環推進課新最終処分場整備室長

イ 一般財団法人 茨城県環境保全事業団 2名

副所長兼施設課長、参事兼整備課長

ウ 日立市 4名 生活環境部長 ほか

(3) 議会事務局 4名

3 会議概要

(1) 案件の協議

茨城県から報告を受け、質疑を行った。なお、報告内容及び委員と県の主なやり取りは、次のとおり。

ア 新産業廃棄物最終処分場整備の取組状況について

新処分場整備を始め、新設道路及び関係道路整備の進捗状況や、整備に関する住民広報、地域振興等推進会議における検討状況のほか、環境学習施設基本計画検討委員会の検討状況を踏まえた環境学習施設基本計画案の概要について報告があった。

イ 生活環境影響調査の取組状況について

新処分場整備に伴い、廃棄物処理法に基づく生活環境影響調査を実施する必要があるため、実施主体の茨城県環境保全事業団において、有識者による生活環境調査委員会を設置し、環境影響評価等の検討を行っている。これまでの状況として、廃棄物処理法に基づく項目については、周辺環境に及ぼす影響はほとんどないと評価されたこと、及び今後の対応として、事業団が自主的に取り組む項目については、今後、予測と評価を実施することについて報告があった。

■ 委員と県の主なやり取り

ア 委員： 新設道路の開通時期はいつになるのか。

回答(県)： 令和8年度末の新処分場の開業に合わせて、新設道路が開通できるよう整備に努めていく。

イ 委員： 新処分場の供用開始が当初の予定よりも若干遅れているが、新処分場のための新設道路が完成しなければ新処分場を供用開始しない考えに変更はないか。

回答(県)： 新設道路の開通と新処分場の開業はセットだと考えている。

ウ 委 員 : 新処分場整備について、令和5年度中の工事着手、令和8年度末の供用開始を目指して進めていくとのことだが、供用開始の時期が遅れた原因を簡単に説明してほしい。

回 答 : 住民説明会において搬入ルートに対する多くの意見が出たことを受け、搬入ルートの検討に時間を要したこと、基本設計に着手する際に入札が不調になったこと、基本計画の策定など、一連の対応の中で当初の予定よりもおおむね1年遅れた状況である。

エ 委 員 : 当初、令和7年度中にエコフロンティアかさまでの埋立てが終了になる見込みだったが、今回、新処分場の供用開始の時期が遅れても、それほど影響はないと理解してよいか。

回答(県) : エコフロンティアかさまの受入れ量については、令和元年から令和3年にかけて減っている状況がある。今後も同じ傾向が続くか分からないが、切れ目なく埋立てができるよう計画的に受け入れていきたい。

オ 委 員 : 住民との合意形成をより強固にするためには、信頼関係が非常に大切であり、丁寧な情報発信が不可欠となる。地域住民への今後の説明について、どのように考えているのか。

回答(県) : 基本設計がまとまり次第、概要版を作って各コミュニティに配布したいと考えているほか、地元4学区のコミュニティに対しては、どのような形で周知・広報していくか、役員と相談しながら対応していく。

以 上